

令和 年 月 日

鶴岡市長 様

### 令和6年度 市民税・県民税(家屋敷課税)申告書

マイナンバー		電話	( ) -
住所		生年月日	
フリガナ		代理人	
氏名			

事業所・家屋敷の所在地	鶴岡市	電話	( ) -
-------------	-----	----	-------

(送付先に変更がある場合は修正してください)

家屋敷課税になる場合の  
納税通知書の送付先

#### ・令和6年1月1日時点での事業所・家屋敷の状況等

		回答欄(あてはまるものに ✓をつけてください)	
事業所	○自身が事業を営む事業所または事務所である		
	○法人・団体が事業を営む事業所または事務所である		
家屋敷	○自身や家族が使用できる別荘・別宅である(実際に利用していない場合を含む)		
	○家族が居住している		
	○貸付用不動産であり、現在借り手がいる	いる <input type="checkbox"/>	いない <input type="checkbox"/>
	○老朽化などにより、人が住める状態ではない		
	○自己以外の者に支配権がある ※		
	○当該家屋敷の共有者の一人である		
	○遺産分割協議中であり、相続人が確定していない		

#### ・上記に当てはまるものがない(下欄に記載してください)

(状況等を記載してください)

#### ・令和6年1月1日現在、自己以外の者に支配権があると思われる場合は下記に記入してください。

氏名

住所

電話番号

※「支配権がある」とは…常に自身や家族が居住できるような状態。自己所有でなくてもよい。逆に自己所有の場合でも貸付用の物件の場合は支配権をもちません。

・建物の現況が「事務所、事業所又は家屋敷」に該当する場合でも、所得が当市の基準に満たない場合は課税となりません。

〈市確認欄〉

身元確認

マイナンバー確認